

今号の主な内容	
2面	情報公開制度・個人情報保護制度 25年度の運用状況
3面	25年度下半期 財政運営状況
4面	ストップ温暖化 夏のエコアクション
6面	子ども向け 夏の講座
8面	土・日曜日、祝日の急患診療体制が変わります



しんじゅくコール
☎(3209)9999 FAX(3209)9900
(午前8時～午後10時、6月28日(土)は休みます)

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ HP <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 HP <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

7月は熱中症予防強化月間

知っておきたい
予防と対応

熱中症に 気を付けましょう

熱中症は、重症化すると命にかかわることもあります。正しい予防法の実践で防ぐことができます。

発生のピークは7月～8月です。熱中症の症状や予防法、対応方法を正しく理解し、体調管理を徹底することで、暑い夏を元気に過ごしましょう。

【問合せ】健康推進課健康企画係（第2分庁舎分館1階）☎(5273)3494・FAX(5273)3930へ。

熱中症とは

高温多湿などの環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温を調節する機能が低下するなどして起こる体の不調です。

屋外だけでなく室内で発症することもあります。

こんな日は要注意



特に注意が必要な方

・高齢者

体内の水分が不足しがちで、暑さに対する感覚や体の調節機能も低下しているため、室内でも熱中症になりやすく、特に注意が必要です。

・乳幼児

大人よりも地面からの距離が近い乳幼児は、地面の照り返しにより、大人以上に暑い環境にいます。体温を調節する機能も未熟なため、特に注意が必要です。

・体調が悪い方

・太り気味の方

・持病がある方

・暑さに慣れていない方

熱中症の症状と応急手当

熱中症は早い段階での対応が重要です。「熱中症かな」と思ったり、周りに熱中症と思われる方がいたら、次のように対応しましょう。

軽い症状

めまい・立ちくらみ・筋肉痛・汗がとまらない

- ▶ 風通しのいい日影や冷房の効いている室内など、涼しい場所に移動する
- ▶ 衣服をゆるめ、体を楽にする
- ▶ 冷やしたタオルなどで脇の下や足のつけ根を冷やす
- ▶ 食塩水(水1リットルに食塩1～2グラムを混ぜたもの)やスポーツドリンク等で水分や塩分を補給する

やや重い症状

頭痛・吐き気・体がだるい

- ▶ 上記の「軽い症状」のときのように対応しても症状が回復しない場合は、医療機関を受診する

重い症状

意識がない・けいれん・高い体温・呼び掛けに対して返事がおかしい・まっすぐに歩けない

- ▶ すぐに救急車を呼び、医師の指示に従う

熱中症予防のポイント

水分と塩分の補給

- ▶ のどの渇きを感じる前に、小まめに水分を補給する
 - ▶ 汗をかいたときは、食塩水やスポーツドリンクなどで塩分を補給する
- ※水分や塩分の制限を受けている方は、医師と相談してください



暑さを避ける

服装等の工夫

- ▶ クールビズの実践や水で濡らしたスカーフを首に巻くなど、涼しい服装を心掛ける
- ▶ 外出時は日傘・帽子で直射日光を避ける
- ▶ 寝るときは水枕等で涼しさを保つ



住まい等の工夫

- ▶ すだれ・ブラインド等で窓からの日差しを遮る
- ▶ エアコン(28℃を目安に設定)や扇風機を上手に利用する
- ▶ 涼しい公共施設等を利用する(下記「まちなか避暑地」参照)



環境省ホームページ【熱中症予防情報サイト】でも情報提供しています
HP <http://www.wbgt.env.go.jp/>

暑い季節 熱中症に注意していただくために 地域で高齢者を見守ります

昨年、23区内で熱中症で亡くなった方の約8割は65歳以上でした。高齢者が熱中症等の健康被害を受けないよう、夏季は地域での見守りを強化します。猛暑のときは、区の施設もご利用ください。

訪問で見守ります

高齢者総合相談センターの職員が、見守りが必要な65歳以上の方を訪問するほか、情報紙「ぬくもりだより」の配布対象の75歳以上の一人暮らしの方には、熱中症対策のパンフレットをお渡しします。パンフレットは、特別出張所・ことぶき館・シニア活動館・地域交流館でも配布しています。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者支援係(本庁舎2階)☎(5273)4594・FAX(5272)0352へ。

猛暑のときは まちなか避暑地 をご利用ください

高齢者の日中の避難場所として、21か所の区の施設が利用できます。

【利用できる施設】ことぶき館(大久保ことぶき館を除く)・シニア活動館・地域交流館・清風園

【利用期間】7月1日(火)～9月30日(火)。土・日曜日、祝日も利用できます。

【利用時間】▶ ことぶき館・清風園…午前9時30分～午後6時(通常は午後5時までの利用時間を7月～9月は1時間延長)

▶ 地域交流館・シニア活動館…午前9時～午後6時

【問合せ】高齢者福祉課高齢者事業係(本庁舎2階)☎(5273)4567・FAX(5272)0352へ。

平成26年第2回区議会定例会 議決結果

区長が提出した議案は、全て原案どおり可決・決定されました。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

◆予算案2件

○平成26年度補正予算

●平成26年度新宿区一般会計補正予算(第2号)

●平成26年度新宿区一般会計補正予算(第3号)

◆条例案13件

○新設の条例

●新宿区職員の配偶者同行休業に関する条例

●新宿区立障害者生活支援センター条例

○一部改正の条例

●公益的法人等への新宿区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区特別区税条例の一部を改正する条例

●新宿区立地域交流館条例

の一部を改正する条例

●新宿区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例及び新宿区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

●中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

●新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区学童クラブ条例の一部を改正する条例

●新宿区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例

●新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例の一部を改正する条例

●新宿区立学校設置条例の一部を改正する条例

の一部を改正する条例

●新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

◆諮問案3件

●人権擁護委員候補者の推薦に関する意見の聴取について(3件)

◆その他8件

●新宿区災害情報システム第二次整備工事請負契約

●中央線四ツ谷・信濃町間を交差する朝日橋補修・補強工事委託契約

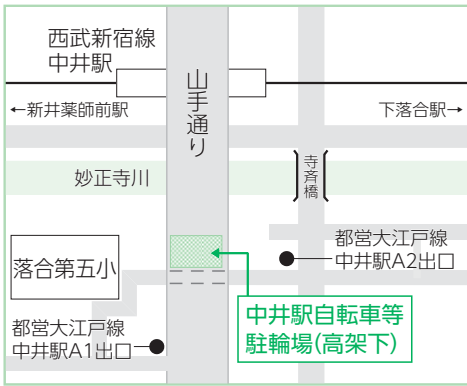
●新宿区内藤町自転車保管場所改修工事請負契約

●新宿区役所本庁舎免震改修その他工事請負契約の変更について

●調停の申立てについて

●特別区道の路線の廃止及び認定について(2件)

●特別区道の路線の廃止について



< 定期利用料金 >

区分		一般	学生
自転車	1か月	1,800円	1,400円
	3か月	5,000円	4,000円
	6か月	10,000円	8,000円
第1種原動機付自転車(50cc以下)	1か月	3,000円	2,400円
	3か月	8,400円	6,600円
	6か月	16,800円	13,200円

【利用料金】最初の2時間は無料。以降24時間ごとに自転車は100円、原付は200円

【問合せ】交通対策課自転車対策係(本庁舎7階) ☎(5273)3896へ。

※身体障害者手帳をお持ちの方等は、利用料が免除になる場合があります。

※法人は利用できません。

8月1日 中井駅自転車等駐輪場 開設

定期利用登録者を募集

山手通りの陸橋下(上落合2〜20先に開設します)。

【利用時間】24時間

【収容台数】250台(第1種原動機付自転車(50cc以下)も利用可)

【定期利用料金】下表のとおり

【申込み】8月から利用希望の方は、所定の申請書等を、7月12日(土)までに高田馬場駅第一自転車等駐輪場(高田馬場4〜10〜2、新宿リサイクル活動センター)地下1階 ☎(5386)3310へお持ちください(午前5時〜翌日午前1時。土・日曜日も受け付け)。

郵送の場合は、7月9日(水)(消印有効)までに交通対策課自転車対策係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)へ。

応募者多数の場合は7月15日(火)に抽選し、22日(火)以降に結果通知をお送りします。

申請書は高田馬場駅第一自転車等駐輪場で配布するほか、新宿区ホームページからも取り出せます。

●時間利用もできます

25年度の公開請求の状況

実施機関	請求・申出件数	公開の可否決定件数					
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否	未決定等
区 長	219件	57件	139件	2件	20件	0件	1件
教 育 委員会	10件	4件	5件	0件	1件	0件	0件
選挙管理委員会	4件	3件	0件	0件	1件	0件	0件
議 会	4件	1件	2件	0件	1件	0件	0件
合 計	237件	65件	146件	2件	23件	0件	1件

※請求・申出件数と決定件数には、24年度中の請求に対する決定件数(区長5件)を含みます。

個人情報業務登録・個人情報ファイル登録・個人情報を含む業務委託の状況(25年度末現在)

実施機関	個人情報業務登録	個人情報ファイル登録	個人情報を含む業務委託
区 長	1,612件	446件	337件
教 育 委員会	610件	48件	20件
選挙管理委員会	14件	7件	2件
監査委員	2件	1件	1件
議 会	22件	3件	10件
合 計	2,260件	505件	370件

25年度の目的外利用・外部提供・電子計算機の結合の状況

実施機関	目的外利用	外部提供	電子計算機の結合
区 長	9件	24件	21件
教 育 委員会	0件	2件	2件
選挙管理委員会	2件	0件	0件
議 会	0件	1件	0件
合 計	11件	27件	23件

※目的外利用は、業務の目的を超えて利用する課が属する実施機関に集計しています。

25年度の自己情報の開示請求の状況

実施機関	開示請求件数	開示の可否決定件数					
		開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	未決定等
区 長	107件	56件	25件	0件	26件	0件	0件
教育委員会	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件
合 計	108件	57件	25件	0件	26件	0件	0件

※25年度は、自己情報の訂正請求、利用停止請求はありませんでした。

情報公開制度 個人情報保護制度

平成25年度の運用状況をお知らせします

個人情報保護制度

区政情報(公文書)を、いつでも公開請求できる制度です。請求に対する決定に不服があれば、不服申し立てをすることができ、その救済機関として情報公開・個人情報保護審査会を設置しています。

【請求できる情報】実施機関の職員が職務上作成または取得した文書・図画・電磁的記録で、当該実施機関の職員が組織的に利用するために保有するもの

【請求方法】所定の請求書を各担当課の窓口に提出してください。

区民の皆さんのプライバシーを守るため、区が保有する個人情報の適正な管理と利用のルールを定めるとともに、皆さんが自分の個人情報の開示・訂正等を請求できる制度です。請求に対する決定に不服があれば、情報公開制度と同様、不服申し立てをすることができます。

個人情報業務の登録等

個人情報を取り扱う業務は、業務の目的やどのような個人情報を記録しているかなどを、個人情報業務登録簿に登録しています。

また、電子計算機で検索できるように体系的に構成した個人情報、個人情報ファイル

さらに、個人情報処理するため、区の機関以外の電子

区では、情報公開制度・個人情報保護制度により、区民の皆さんの区政への参加の推進と個人情報保護の適正化に努めています。

2つの制度の実施機関である区長・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・議会の25年度(25年4月1日〜26年3月31日)の運用状況の概要をお知らせします。詳しい内容は、区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

※実績のない実施機関は、表への掲載を省略しています。

区民の皆さんの福祉の向上を図るために適正に業務を行うとき」法令に定めがあるとき」など一定の場合に限られます。

実施機関の保有する個人情報、区の機関以外へ提供すること(外部提供)も、同様に厳しく制限しています。

目的外利用・外部提供・電子計算機の結合

ある業務のために区が収集した個人情報、その業務の目的の範囲内でしか利用できません。業務の目的を超えて利用(目的外利用)できるのは、「本人の同意を得たとき」「区民の皆さんの福祉の向上を図るために適正に業務を行うとき」「法令に定めがあるとき」など一定の場合に限られます。

実施機関が保有する個人情報について、本人は開示請求ができます。また、自己の個人情報に誤りがあれば、訂正請求ができます。実施機関が個人情報保護条例に反して個人情報を利用している場合には、利用停止請求ができます。

【請求できる方】区が保有している個人情報の本人であれば、どなたでも請求できます。

【請求方法】所定の請求書を各担当課の窓口提出してください。

自己情報の開示・訂正等の請求

計算機との通信回線による結合を行うこと(電子計算機の結合)も、一定の場合を除いて禁止しています。

平成25年度 下半期 財政運営状況

区では、毎年6月と12月の2回、歳入・歳出予算の補正や執行状況などを公表し、財政面から区政運営の状況を区民の皆さんにお知らせしています。今回は、25年度に予算を補正して取り組んだ事業と、26年3月末現在の財政状況の概要をお知らせします。

なお、区財政の収支は、5月末までを収入と支出を整理する期間としています。25年度決算の概要は、10月末にお知らせします。

【問合せ】財政課(本庁舎3階)☎(5273)4049・FAX(3209)1178へ。

一般会計

- ◎区の予算は一般会計と特別会計があります。一般会計では、特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)以外の区政に必要なあらゆる収入と支出を扱います。
- ◎歳入・歳出予算は、1つの会計年度内の収入と支出の見積もりです。収入済額・支出済額は実際の収入と支出の額です。

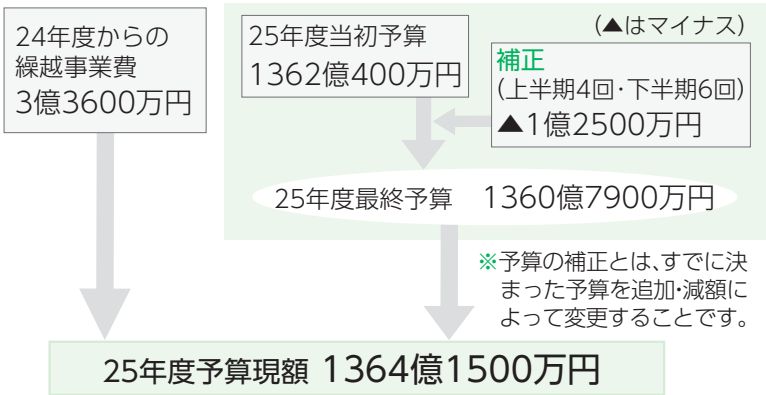
予算の概要

平成25年度の最終予算は、10回(下半期6回)の補正を行った結果、1360億7900万円でした(右図)。主な補正予算の内容は右表のとおりです。

収入・支出の状況

26年3月末現在、24年度から繰り越した事業費3億3600万円を含む予算現額1364億1500万円に対し、収入済額(歳入)は1188億6500万円(収入率87.1%)、支出済額(歳出)は1136億4800万円(執行率83.3%)です(下図)。

◎一般会計の流れ

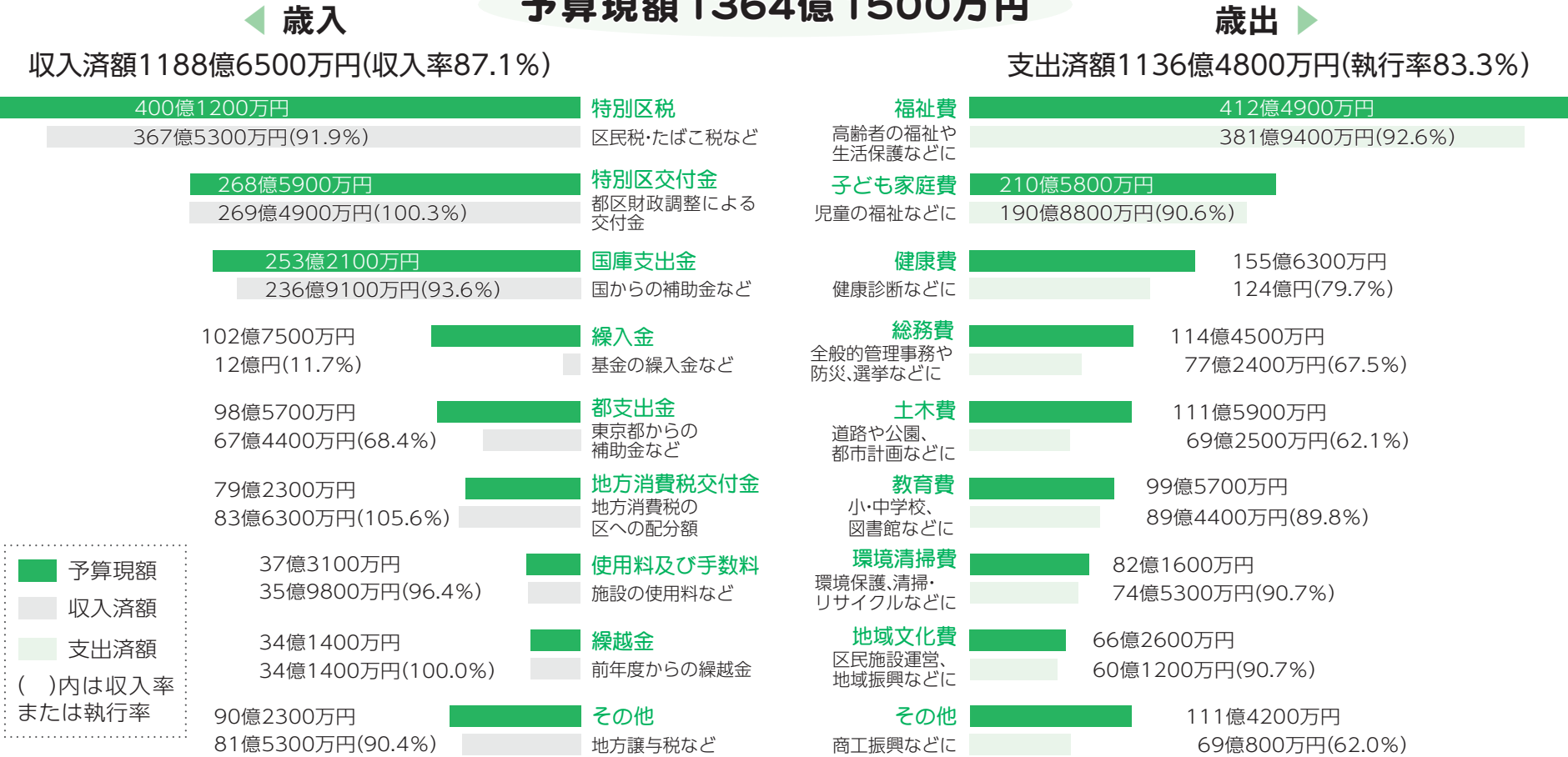


◎25年度に予算を補正して取り組んだ主な事業

補正事業	補正予算額
保育所建設事業助成	5億7950万円
本庁舎免震改修工事等	2億2033万円
保育ルーム事業	1億240万円
東京都知事選挙の執行に要する経費	9319万円

※最終の予算の補正では、工事費などの実績に応じて総額17億2866万円を減額しました。

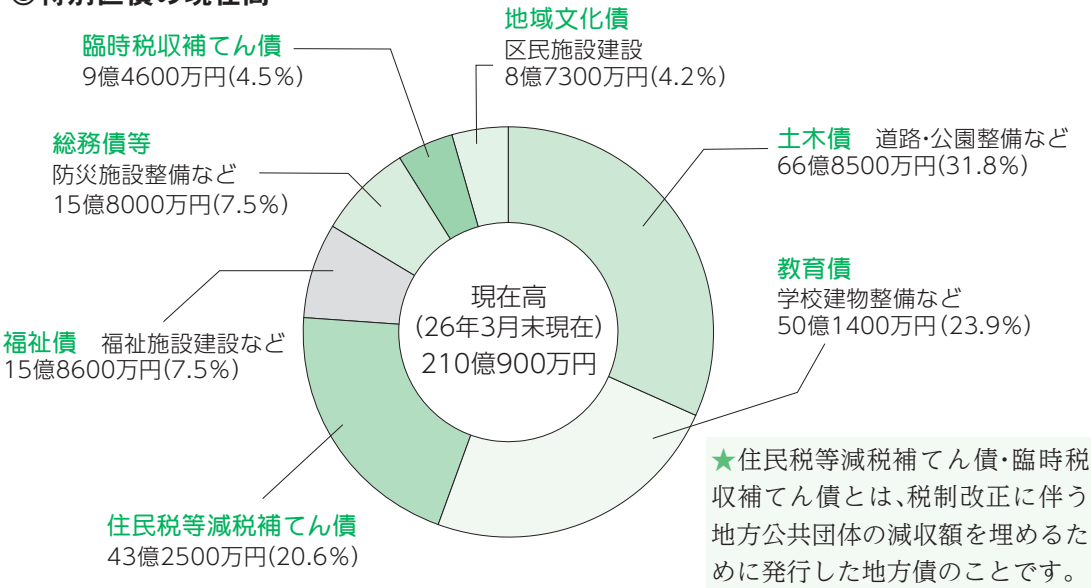
◎収入・支出済額の内訳



特別区債と基金

施設の建設や用地の取得等に多額の資金を必要とする場合、特別区債を発行して資金を借り入れ、財源を補充します。26年3月末では発行額482億9500万円、償還済額272億8600万円、現在高は210億900万円です(左下図)。また、区の預金に当たる基金の26年3月末の現在高は373億7600万円です(下表)。

◎特別区債の現在高



◎基金の現在高

基金の種類	現在高
財政調整基金 (年度間の財源の調整を図るための基金)	192億5200万円
減債基金 (特別区債の償還に必要な財源を確保するための基金)	17億5300万円
社会資本等整備基金 (公共施設等を整備するための基金)	44億200万円
義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金 (小・中学校などの教育関連施設及び保育所などの子育て関連施設を整備するための基金)	65億5500万円
定住化基金(定住化対策の推進のための基金)	18億8800万円
その他特定目的基金 (公園の整備や地場産業の振興など特定の目的のための基金)	35億2600万円
合計	373億7600万円

※基金現在高は26年3月末時点での現金等の保有額です。5月末までの収入と支出を整理する出納整理期間中の積み立てや取り崩しは反映していません。

新宿歴史博物館所蔵資料展「新宿区ができたころ」

【会場・問合せ】新宿歴史博物館(〒160-0008三栄町22)☎(3359)2131へ。



昭和25年(1950年)
歌舞伎町で開かれた産業文化博覧会

新宿区は今から67年前の昭和22年(1947年)3月15日、牛込区・四谷区・淀橋区の3区が統合して誕生しました。当時の様子を写真・書籍・地図などから紹介します。

小学生にも分かりやすいクイズコーナーもあります。夏休みの自由研究にも活用ください。

展示期間中の土曜日は、午後1時から学芸員が展示を解説します(約30分)。

【日時】6月28日(土)・8月31日(日)午前9時30分～午後5時30分入館は午後5時まで。7月14日・28日・8月11日・25日の第2・第4月曜日は休館。

【費用】無料(常設展は有料)。

●昔の遊び大会
ペーゲーム・ビー玉・メンコ・お手玉、おはじき・あやとりなどができます。メンコを作るコーナーもあります。

【日時】8月9日(土)午前10時～12時午後1時～3時
【会場・申込み】当日直接、新宿歴史博物館へ。

新宿応援セール 当たりくじの利用は 6月30日(月)までです

6月1日～20日にセール参加店で配布したスクラッチくじ方式の抽選券で、300円・100円の当たりくじをお持ちの方は、金額相当の金券として6月30日(月)までご利用いただけます。利用できる店舗には、新宿応援セールのポスターが貼ってあります。

【問合せ】産業振興課産業振興係☎(3344)0701、新宿区商店会連合会事務局☎(3344)3130へ。

防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り 7月・8月は 社会を明るくする運動 強調期間 思いやりの 心で育つ 地域の輪

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

区では「社会を明るくする運動」新宿区推進委員会を設置し、地域ぐるみで青少年の健全育成と人間性豊かな地域づくりを旨とした運動を展開します。

「社会を明るくする運動」新宿通り広報パレード

【日時】7月6日(日)午前11時から(雨天中止)
【コース】新宿通り(新宿3丁目交差点～JR新宿駅東口)
【参加団体】新宿区保護司会、交通少年団、消防少年団、市谷小学校金管バンド、天神小学校鼓笛隊、警視庁騎馬隊、新宿未来特使「鉄腕アトム」ほか
【問合せ】子育て支援課青少年事業係(本庁舎2階)☎(5273)4261へ。



25年度の広報パレードから

新宿区選挙管理委員会 公式ツイッターを開始しました

【URL】https://twitter.com/shinjuku_senkan
【アカウント名】新宿区選挙管理委員会

選挙日程や啓発イベントのご案内など、選挙に関するさまざまな情報を随時発信します。情報発信専用のため、いただいたメッセージへの個別の返信はできませんが、ご了承ください。

【問合せ】選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階)☎(5273)3740へ。

新しい保険証(オレンジ色)を7月2日(火)に簡易書留で発送します。ご自宅に届くのは7月3日(水)以降です。7月22日(火)までに届かない方は高齢者医療担当課へご連絡ください。

現在お使いの保険証(青竹色)は、8月1日(金)以降に破棄していただくか、高齢者医療担当課にお返しください。

◎保険証が届いたら、住所・氏名等の記載内容をすぐに確認してください。

◎以前に「限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)」を申請し、26年8月以降も該当する方・世帯全員が住民税非課税)には、7月下旬に新しい「減額認定証(白色)」を送付する予定です。

●8月からの医療費の自己負担割合
自己負担割合は、25年中の所得に基づく26年度の住民税の課税状況で決まります。

同じ世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、26年度住民税の課税所得が145万円以上の方がいない場合は「1割」、いる場合は「3割」です。

ただし、自己負担が「3割」になる方のうち、25年中の収入が「収入の基準額※」に該当する場合は、申請基準収入額適用申請により「1割」となります。該当すると思われる方には、基準収入額適用申請書を6月27日(金)に発送します。7月16日(火)までに申請してください。

なお、基準収入額適用申請書をお送りした方の保険証は、7月18日(金)に発送します。

※収入の基準額：同じ世帯の後期高齢者医療被保険者が1名の場合は、25年中の収入が383万円未満、383万円以上でも、同じ世帯に70歳～74歳の方がいる場合は、後期高齢者医療被保険者と70歳以上の方全員の収入を合計して520万円未満です。

同じ世帯の後期高齢者医療被保険者が2名以上の場合には、520万円未満です。

【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係(本庁舎4階)☎(5273)45562へ。

区内の中小企業が販路を拡大するため、展示会・見本市等に出展する費用の一部を補助しています。金業種が対象です。

【補助金額】出展料の3分の2以内(1件につき10万円を限度)「募集件数」5件

【申込み】所定の申請書に添付資料を添えて7月1日(火)～9月30日(火)に産業振興課産業振興係(西新宿6-18-2、B1-1新宿4階)☎(3344)0701へお持ちください。先着順。申請書はホームページからも取り出せます。新宿区ホームページからも取り出せます。

街頭無料相談会
不動産・法務・行政・建築・社会保険・年金・労務・税務などの相談に専門家が応じます。

【日時】7月10日(木)午前11時30分～午後6時30分(受け付けは午後6時まで)

【相談員】宅地建物取引主任者、司法書士、行政書士、一級建築士、社会保険労務士、税理士、不動産鑑定士

【主催】東京都宅地建物取引業協会新宿区支部ほか6団体
【会場】申込み当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。
【問合せ】東京都宅地建物取引業協会新宿区支部☎(3361)7171、区総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)35055へ。

成年後見制度の利用方法など、疑問や不安に専門家が答えます。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から：司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から：社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組
【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

私立幼稚園・認定子ども園の保育料等を補助します
●多子世帯に対する負担を軽減
6月下旬に、各園で「お知らせ」と申請書を配布します。対象の方は申請してください。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から：司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から：社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組
【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から：司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から：社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組
【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から：司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から：社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組
【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から：司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から：社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組
【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から：司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から：社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組
【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から：司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から：社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組
【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

【日時・内容】7月24日(木)、▼午前10時から・11時から：司法書士の相談 ▼午後1時から・2時から：社会福祉士の相談(相談はいずれも45分)

【会場】若松地域センター(若松町12-6)
【対象】区内在住・在勤・在学の方、全4組
【申込み】電話で区成年後見センター☎(5273)45222へ。

後期高齢者医療制度 新しい保険証を お送りします

同じ世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、26年度住民税の課税所得が145万円以上の方がいない場合は「1割」、いる場合は「3割」です。

ただし、自己負担が「3割」になる方のうち、25年中の収入が「収入の基準額※」に該当する場合は、申請基準収入額適用申請により「1割」となります。該当すると思われる方には、基準収入額適用申請書を6月27日(金)に発送します。7月16日(火)までに申請してください。

なお、基準収入額適用申請書をお送りした方の保険証は、7月18日(金)に発送します。

※収入の基準額：同じ世帯の後期高齢者医療被保険者が1名の場合は、25年中の収入が383万円未満、383万円以上でも、同じ世帯に70歳～74歳の方がいる場合は、後期高齢者医療被保険者と70歳以上の方全員の収入を合計して520万円未満です。

同じ世帯の後期高齢者医療被保険者が2名以上の場合には、520万円未満です。

【問合せ】障害者福祉課支援係(本庁舎2階)☎(5273)45583・☎(3209)3441へ。

【日時】7月14日(月)午前11時～午後0時30分
【会場・申込み】当日直接、区立障害者福祉センター(戸山1-22-2)へ。

【問合せ】障害者福祉課支援係(本庁舎2階)☎(5273)45583・☎(3209)3441へ。

【日時】7月10日(木)午後1時～4時(受け付けは午後3時まで)
【対象】都内在住でおおむね55歳以上の方、10名
【内容】職業適性診断・今さら聞けない適職探し・求人情報の見方と検索方法
【会場・申込み】当日直接、新宿ここ・から広場しごと棟(新宿7-3-29)へ。先着順。
【問合せ】新宿わく☆ワーク☎(5273)45110へ。

【日時】7月7日(月)午前10時～午後0時30分
【会場】牛込単営地域センター(笹塚町15)
【対象】区内在住・在勤で子育て中の方、20名程度。託児あり(1～3歳)先着10名(1名500円)
【主催】申込み・電話で電子メール4面記載例のほか託児希望の方はお子さんの名前・年齢を記入で、新宿プレイパーク協議会・藤山☎(080)55211656、@mutter-fujisano121@ezweb.ne.jpへ。先着順。

【日時・内容】7月7日(月)午前10時～午後0時30分
【会場】牛込単営地域センター(笹塚町15)
【対象】区内在住・在勤で子育て中の方、20名程度。託児あり(1～3歳)先着10名(1名500円)
【主催】申込み・電話で電子メール4面記載例のほか託児希望の方はお子さんの名前・年齢を記入で、新宿プレイパーク協議会・藤山☎(080)55211656、@mutter-fujisano121@ezweb.ne.jpへ。先着順。

【日時・内容】7月7日(月)午前10時～午後0時30分
【会場】牛込単営地域センター(笹塚町15)
【対象】区内在住・在勤で子育て中の方、20名程度。託児あり(1～3歳)先着10名(1名500円)
【主催】申込み・電話で電子メール4面記載例のほか託児希望の方はお子さんの名前・年齢を記入で、新宿プレイパーク協議会・藤山☎(080)55211656、@mutter-fujisano121@ezweb.ne.jpへ。先着順。

【日時・内容】7月7日(月)午前10時～午後0時30分
【会場】牛込単営地域センター(笹塚町15)
【対象】区内在住・在勤で子育て中の方、20名程度。託児あり(1～3歳)先着10名(1名500円)
【主催】申込み・電話で電子メール4面記載例のほか託児希望の方はお子さんの名前・年齢を記入で、新宿プレイパーク協議会・藤山☎(080)55211656、@mutter-fujisano121@ezweb.ne.jpへ。先着順。

ストップ温暖化 夏のエコアクション 「新宿の森」では環境への取り組みを学ぶ自然体験ツアーも開催

地球温暖化を防止するには、一人一人が省エネ・省資源を意識し、環境にやさしい生活を実践することが大切です。省エネ活動は地球温暖化の主な要因である二酸化炭素(CO2)排出量を削減できるだけでなく、電気・ガス・水道などの使用料金の節約にも有効です。熱中症には注意しながら、この夏も省エネを実践し、地球温暖化防止への取り組みを進めていきましょう。

【問合せ】環境対策課環境計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)☎(5273)3763・☎(5273)4070へ。

「新宿の森」自然体験バスツアー参加者募集

森林整備や自然との触れ合いを通して、環境への取り組みを学びませんか。

新宿の森・あきる野へ
【日程】8月23日(土)(日帰り)
【定員】40名
【内容】下草刈り体験、森林ガイドツアー、地域の方との交流昼食会ほか
【費用】800円(温泉入浴希望者のみ)

新宿の森・伊那へ
【日程】9月6日(土)～7日(日)(泊2日)
【定員】30名
【内容】間伐体験、伊那市の自然についての講演、昆虫観察会、薪割り、草木染め体験ほか
【費用】16,500円程度(宿泊代ほか)

【対象】区内在住の小学生以上(小・中学生は保護者同伴)
【申込み】往復はがきかファックス(4面記載例のほか希望のツアー(「あきる野」「伊那」の別)と小・中学生は保護者名を記入)または直接、7月11日(必着)までに環境対策課環境計画係へ。応募者多数の場合は抽選。抽選結果は7月15日(火)までに応募者全員にお知らせします。

この夏も実践! 家庭でできる省エネプラン

パソコン・テレビ
●使わないときは電源を切る
●画面は明るくしすぎない

冷蔵庫
●設定温度を「強」から「中」に
●食品は詰め込みすぎない

エアコン
●28℃を目安に設定
●フィルターは小まめに掃除

シャワー
●使用時間を短縮
●水を出しっぱなしにしない

「省エネルギー診断」 しませんか

●区内事業者の省エネを支援
専門家が事業所を訪問し、事業コストの削減や地球温暖化防止に役立つ省エネの方法を提案します。

使用電力量を測る装置(省エネナビ)で診断し、削減効果を具体的に説明します。診断後は、装置を貸し出します。

【対象】区内の中小企業・工場・店舗ほか、10か所程度
【申込み】所定の申請書を郵送・ファックスまたは直接、環境対策課環境計画係へ。申請書は同係で配布するほか、新宿区ホームページからも取り出せます。先着順。

生ごみの80%は水分です。水分を減らすことは、清掃工場の燃焼効果を上げ、二酸化炭素の排出量を減らすだけでなく、燃やすごみを燃焼する経費の削減にもつながります。

「生ごみカラット」写真下を
使用して、水分の減量効果を測定するモニターを募集します。左記の日程でモニター説明会を開催し、参加者に生ごみカラットをお渡しします。返却不要。

【説明会の日時・会場】7月22日(火)：落合第二地域センター(中落合4-17-13)、▼24日(木)：四谷地域センター(内藤町87)、▼25日(金)：榎町地域センター(早稲田町85)、▼29日(火)：新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、▼30日(水)：区役所本庁舎6階第2委員会室。時間はいずれも午後1時30分～3時

【対象】区内在住の方、各日20名

【申込み】往復はがきに4面記載例のほか希望日を記入し、7月7日(必着)までにごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)☎(5273)3318へ。先着順。

※昨年度のモニター参加者は申し込みできません。

【日時】7月26日(土)午前11時～午後2時30分
【対象】区内在住・在勤の方、24名
【メニュー】冬瓜の煮物、鯛めし、鶏肉の揚げ焼きほか
【費用】千円(材料費)
【会場・申込み】往復はがきに4面記載例のとおり記入し、7月10日(必着)までに角筈地域センター(〒160-0023西新宿4-33-1)☎(3377)13373へ。応募者多数の場合は抽選。

【日時】7月26日(土)午前11時～午後2時30分
【対象】区内在住・在勤の方、24名
【メニュー】冬瓜の煮物、鯛めし、鶏肉の揚げ焼きほか
【費用】千円(材料費)
【会場・申込み】往復はがきに4面記載例のとおり記入し、7月10日(必着)までに角筈地域センター(〒160-0023西新宿4-33-1)☎(3377)13373へ。応募者多数の場合は抽選。

夏休み文化体験プログラム

多彩なプログラムで
芸術や文化を体験でき
ます。

昨年の日本舞踊体験から

【日程・対象・内容】下表のとおり。各プログラムに午前の部と午後の部があります(⑥の日本舞踊は午後のみ)。

【時間】

▼①②⑩：午前10時30分～11時30分または午後1時30分～2時30分

▼③④⑤⑦⑨：午前10時30分～12時または午後1時30分～3時

▼⑥：対象(1)は午後1時30分～2時40分、(2)は午後3時10分～4時40分

▼⑧：午前11時～12時または午後2時～3時

【会場】芸能花伝舎(西新宿6-12-30)

※⑥は四谷地域センター(内藤町87)

【費用】100円(保険料等)

【申込み】はがきかファックス(4面記載例のほか希望のプログラム名(①～⑩の別)・希望時間(午前・午後の別)・⑥の日本舞踊は(1)(2)の別・学年(未就学児は年齢)・保護者名を記入)で、7月11日(必着)までに文化観光課文化観光係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎1階) ☎(5273)4069・FAX(3209)1500へ。応募者多数の場合は抽選。

プログラム	日程	対象	内容
①紙切り	7月23日(水)	小・中学生、各回20名 ※小学2年生までは保護者同伴	紙とはさみを使って動物などを制作
②マジック	7月24日(木)	5歳～中学生、各回30名 ※未就学児は保護者同伴	家庭にもある身近な道具を使ったマジック
③尺八	7月30日(水)	小学4年生～中学生 各回20名	プラスチックの水道管で作った尺八を演奏
④小唄	7月31日(木)	小・中学生、各回20名	三味線に合わせて唄を披露
⑤ペットボトルミュージック	8月1日(金)	5歳～小学生、各回30名 ※小学2年生までは保護者同伴	ペットボトルを使って楽器を制作
⑥日本舞踊(全3日)	8月5日(火)～7日(木)	(1)5歳～小学2年生、30名 (2)小学3年生～中学生、20名	人間国宝・名誉区民の西川扇藏さんから学ぶ立ち回りなどの基本動作、扇子等を使った表現
⑦ジャズダンス	8月8日(金)	小・中学生、各回30名	ストレッチからステージダンスまで
⑧バルーン体験	8月11日(月)	4歳～中学生、各回30名 ※小学2年生までは保護者同伴	カラフルな風船で動物などを制作
⑨殺陣(チャンバラ)	8月12日(火)	小学生、各回20名	刀の使い方、立ち回りなどの作法
⑩影絵	8月21日(木)	小学生、各回30名	手や頭で動物の影を作る「手影絵」

新宿版「みどりの小道」
環境日記を配布

身近な「エコ」について考えたことを、日記帳に書いてみましょう。区立小学校の4～6年生には、学校から配布します。

また、区内在住・在学の小学生を対象に、環境日記コンテストを開催します。

【日記の配布場所・問合せ】事前連絡の上、環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(334)86277、環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763へ。無くなり次第、配布を終了します。

工作会

●ペットボトルで遊ぼう
【日時】7月13日(日)午後2時～4時
【対象】小学生、10名
【内容】ペットボトルを使った浮力の実験
【会場・申込み】事前に電話または直接、四谷図書館(内藤町87) ☎(334)0095

●理科実験教室「光」
【日時】7月26日(土)午後2時～3時

●百科事典マスターになろう
【日時】7月21日(金)午後3時～4時

●調べる学習支援講座
【日時・内容】
▼7月23日(水)：夏休み自由研究のテーマを決定、▼25日(金)：調べ方、▼29日(火)：まとめ方、いずれも午前11時～12時、全3回
【会場】戸山生涯学習館(戸山2-11-101)
【対象】小・中学生、各回10名
※「調べる学習コンクール」への出品もできます。

●新聞記者の体験
【日時】7月24日(木)午前10時30分～午後0時10分または午後2時～3時40分
【会場】読売新聞東京本社(千代田区大手町1-7-1)
【対象】小学4年生～中学生、各回20名
【内容】編集局の見学、取材体験(午前・午後とも同じ内容)
●理科実験教室「光」
【日時】7月26日(土)午後2時～3時

●JICAで世界を体験
【日時】8月3日(日)午前10時～12時または午後2時～4時
【会場】JICA地球ひろば(市谷本村町10-5)
【対象】小・中学生、各回20名(保護者同伴可)
【内容】開発途上国の実情などを見て・聞いて・触って体験(午前・午後とも同じ内容)……以下共通)……
【戸山図書館の催しの申込み】6月28日(土)から電話または直接、戸山図書館(戸山2-11-101) ☎(3207)1191へ。先着順。映画会は、当日直接、会場へ。

★6面には子ども向けの夏の講座を掲載しています

親子で楽しむ
漱石サロン

夏目漱石に関する著作もある直木賞作家・出久根達郎さんのお話のほか、「漱石作品」わたしのお気に入りの一行」をテーマに、世代を超えて漱石を語り合います。

新宿歴史博物館の漱石の展示も解説します。

【日時】7月27日(日)午後1時～3時45分
【会場】新宿歴史博物館(三栄町22)
【対象】小学生～中学生30名、高校生以上30名(小・中学生は保護者同伴)

【費用】300円
【後援】新宿区
【主催・申込み】はがきか電子メール(4面記載例のほか学年・年齢を記入)で夏目漱石・記念年実行委員会(〒162-8799新宿牛込郵便局留) ☎090(2315)4587・osekikinen@gmail.comへ。先着順。同実行委員会ホームページ(<http://oseki.alay.jp/>)でもご案内しています。

※区では、中学生・高校生が対象の、夏目漱石の読書感想文コンクール「わたしの漱石、わたしの一行」で、作品を募集しています。詳しくは、「広報しんじゅ」7月5日号でご案内します。

環境学習情報センター
エコにトライ！

小学生を対象に開催する「自然」ものづくり」がテーマの講座です。夏休みの自由研究や環境学習にお役立てください。

1～2年生(②は1～4年生は保護者同伴)・④⑩は親子で参加ください。

【会場・申込み】往復はがき(1講座1枚)に4面記載例のほか希望講座(①～⑩の別)・②は午前・午後の別も、保護者氏名・学校名・学年を記入し、7月7日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-00023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(334)6277へ。応募者多数の場合は抽選。当選者に持ち物等詳しいご案内をお送りします。

※②④⑩は会場が異なります。

①キッズガーデン(箱庭)を作ろう
【日時・定員】7月26日(土)午前10時～12時(20名)
【内容】植物や石、枝などで箱庭作り
【費用】千500円(材料費ほか)
②空気博士への道
【日時・定員】7月27日(日)午前10時～12時・午後1時30分～3時30分(各回20名)
【会場】ダイキンソリューションプラザ「フーハ東京」(西新宿2-4-1、新宿NSビル)
【内容】空気清浄機の分解と実験
③カラフルな布で絵日記を描こう
【日時・定員】7月29日(火)午後1時30分～3時30分(20名)
【内容】古布等で絵日記を制作
【費用】千500円(材料費ほか)
④新宿の水を巡る親子ツアー
【日時・定員】7月30日(水)午前10時～12時(15組30名)
【集合場所】天龍寺(新宿4-3-19)
【内容】新宿の水にゆかりのある場所巡り
⑤新宿中央公園の自然を染めて巾着を作ろう
【日時・定員】8月1日(金)午前10時～12時(20名)
【内容】新宿の地場産業「染め」を体験
【費用】千円(材料費ほか)
⑥クスの木の
アロマキャンドルを作ろう
【日時・定員】8月3日(日)午前10時～12時(20名)
【内容】新宿中央公園の樹木の観察、アロマキャンドル作り
【費用】500円(材料費ほか)
⑦ふろしき名人になろう
【日時・定員】8月5日(火)午前10時～12時(30名)
【内容】環境にやさしいふろしきの使い方を学ぶ
⑧手の平に宇宙を乗せてみよう
【日時・定員】8月9日(土)午後1時30分～3時30分(20名)
【内容】宇宙を表現したビーズのアクセサリ作り
【費用】500円(材料費ほか)
⑨ネイチャーモビールを作ろう
【日時・定員】8月16日(土)午前10時～12時(20名)
【内容】新宿中央公園の植物でモビール作り
⑩親子で食育&エコ・フッキング
【日時・定員】8月19日(火)午前10時30分～午後1時30分(18組36名)
【会場】東京ガス新宿ショールーム(西新宿3-7-13)
【メニュー】カラフルつくね丼、抹茶のホイルケーキ
【費用】1組2千円(材料費ほか)

指定管理者を募集します

法人格があり、施設の管理運営業務の経験が豊富な企業・団体を募集します。

いづれも、▼1次：書類、▼2次：プレゼンテーション・ヒアリングによるプロポーザル方式で選定します。新宿区ホームページでもご案内しています。

障害者生活支援センター

精神障害者を対象とした宿泊型の自立訓練等を行う施設（平成27年7月開設予定）の指定管理者を募集します。

【対象】精神障害者を対象とした自立訓練事業またはグループホーム事業を実施する事業所を、関東地方で1年以上運営する社会福祉法人・医療法人

【指定期間】平成27年7月1日～32年3月31日（5年間）

区民保養施設の利用申し込み

10月宿泊分

箱根つつじ荘 グリーンヒルハケ岳

【受付窓口】日通旅行(株)新宿区役所内営業所（本庁舎1階）

【受付専用電話】

☎(5273)3881

【受付日時】月～金曜日午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝日等は日通旅行(株)☎(3573)8350（午前10時～午後6時。電話受け付けのみ）へ。

抽選（区民抽選予約）

区内在住の方のみ申し込みます。

【申込期間】7月1日（火）～10日（木）（必着）

【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習コミュニティ課で

209）3441へ。

※説明会を7月8日（火）午前10時～12時、新宿リサイクル活動センター（高田馬場4-10-2）で開催します。7月7日（月）までに所定の申込書でお申し込みください。

シニア活動館・

地域交流館・児童館

下記の9館の指定管理者を募集します。各館ごとに現地説明会を開催します。

【指定期間】平成27年4月1日～32年3月31日（5年間）

※④は平成27年4月1日～30年3月31日（3年間）

【業務内容】▼シニア活動館：シニア世代・高齢者の福祉・健康増進や社会参加活動支援等、▼地域交流館：高齢者の福祉・健康増進等、▼児童館：児童健全育成・学童クラブ事業等

【申込み】▼①～⑤は8月1日（金）までに高齢者福祉課高齢者事業係（本庁舎2階）☎(5273)4567、▼⑥～⑨は6月30日（月）

施設名	説明会日程
①高田馬場シニア活動館（高田馬場3—39—29）	7月1日（火）
②高田馬場地域交流館（高田馬場1—4—17）	7月1日（火）
③上落合地域交流館（上落合2—28—8）	7月2日（水）
④新宿地域交流館（新宿5—3—13）	7月3日（木）
⑤山吹町地域交流館（山吹町342）	7月4日（金）
⑥北新宿地域交流館・北新宿第一児童館（北新宿2—3—7）	7月10日（木）
⑦高田馬場第一児童館（高田馬場3—18—21）	7月11日（金）
⑧中井児童館（中井1—8—12）	7月14日（月）
⑨上落合児童館（上落合2—28—8）	7月14日（月）

～8月1日（金）に子ども総合センター児童館運営係（新宿7-3-29、新宿ここから広場内）☎(5273)4544へ。

※説明会の時間は①③⑦⑧は午前10時30分～11時30分、②④⑤は午後3時30分～4時30分、⑥は午後4時～5時、⑨は午後1時15分～2時15分です。参加する方は、所定の申込書で開催の前日までに申し込みください。

国民年金

保険料の免除・若年者納付猶予・学生納付特例

納付が難しいときは申請を

●納付が難しいときは申請を本人・配偶者・世帯主の所得が国の定めた基準内の場合、保険料が免除・猶予される制度があります（若年者納付猶予は本人と配偶者の所得、学生納付特例は本人の所得で審査）。

今年4月から、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって、免除・猶予の申請ができるようになりました（申請期間に対応する前年の所得で審査するため、免除されない場合もあります）。

保険料の免除などを申請して承認された期間は、年金受給の資格期間になります。保険料は未納のままにせず、ご相談ください（若年者納付猶予・学生納付特例の期間は、老齢基礎年金の受給額には反映されません）。

【問合せ】区医療保険年金課年金係（本庁舎4階）☎(5273)4532、新宿年金事務所（大久保2-12-1）☎(5285)8611へ。

グリーンヒルハケ岳

10月の新宿駅西口発

観光バスツアー

【10月の休館日】▼箱根つつじ荘：15日（水）、グリーンヒルハケ岳：7日（火）～9日（木）

※箱根つつじ荘に宿泊する方に、小田急線の運賃割引証を発行します。3歳～未就学のお子さんは、キッズプレートの夕食も選べます（宿泊代から600円引き）。

※利用のご案内は、受付窓口・特別出張所・生涯学習コミュニティ課で配布しています。

●箱根つつじ荘の改修工事

9月中旬に、改修工事を予定しています。工事期間中も宿泊できます。詳しくは、箱根つつじ荘☎0460(82)1144へお問い合わせください。

【区の担当課】生涯学習コミュニティ課生涯学習コミュニティ係（本庁舎1階）☎(5273)4358

募集

牛込筆筭地域センター

事務補助員

【対象】国籍を問わず、ワード・エクセルができる方、若干名

【勤務期間】8月1日～27年3月31日（再任規定あり）

【勤務時間】▼昼間：午前8時30分～午後5時15分、▼夜間：午後5時～10時（昼間は月4日・夜間は月7日程度。土・日曜日、祝日の勤務あり）

【勤務内容】集会所等の利用受け付け、施設管理ほか

【賃金（時給）】▼昼間：90円、▼夜間：970円

【勤務場所・申込み】履歴書（写真を貼る）と作文を、7月11日（金）までに牛込筆筭地域センター（〒162-0833筆筭町15）☎(3260)3677へ郵送（必着）またはお持ちください。詳しくは、同センターで配布する募集要項をご確認ください。新宿区ホームページでもご案内しています。

施設

ウィズ新宿

資料室の利用休止

特別図書整理のため、7月16日（水）・17日（木）は、資料の閲覧、貸し出し、予約した本等の受け取りを休止します。

※会議室・ワーク室等は通常どおり利用できます。

【問合せ】ウィズ新宿（男女共同参画推進センター）☎(3341)0801へ。

しんじゅく情報局

親子体験食味学習会

【日時】7月22日（火）午前11時～

◆お笑いライブ「笑ギャラリー」に区民10名を招待 7月13日（日）午後2時～3時30分、新宿永谷ホール（歌舞伎町2）で。¥一般は1,300円。☎電話で7月7日（月）まで。先着順。☎劇団吹きだまり・大島☎090(1256)7385

★サークル紹介・会員募集★

◆端唄・俗曲・三味線 月2回金曜日（午後1時30分～7時の間で時間を選択）、若松地域センターで。唄のみ、三味線のみも可。¥入会金2,000円・1回2,500円。☎端唄登喜喜輔会・斎藤☎(3205)1612

◆英会話 毎週金曜日午前10時30分～11時40分、大久保地域センターで。日常会話ほか。外国人講師が指導。¥入会金1,000円・月4,500円。☎シニア英会話サークル・中山☎090(4836)7914

区民のひろば

¥費用・☎申し込み・☎問い合わせ

掲載行事は区の主催ではありません。各主催者に内容をよく確認の上、参加してください。

【問合せ】区政情報課広報係（本庁舎3階）☎(5273)4064へ。

★催し・講座★

◆薬王寺・柳町連合「七夕祭」 7月6日（日）午後1時～5時、外苑東通り（市谷柳町交差点～市谷仲之町交差点）で。サンパレード・模擬店ほか。☎同実行委員会・久保☎090(1771)4356

◆孔子「論語」をあらわした儒教の開祖 7月16日（水）午後1時～3時、若松地域センターで。¥2,000円。☎電話で7月11日（金）まで。先着30名。☎午後4時～6時に歴史に学ぶ会・経☎(3371)2731

午後2時30分

【会場】京懐石柿傳（新宿3-37-11、安与ビル）

【対象】小・中学生と保護者、15組30名

【内容】茶会体験と和食のマネー研修

【費用】1名3千円

【後援】新宿区

【主催・申込み】電話で国際観光日本レストラン協会☎(5651)5601へ。先着順。

子どもミュージカル「グリス」

【日時】7月30日（水）午後2時30分開演・5時30分開演、31日（木）正午開演・午後3時開演（上演は約1時間）

【会場】四谷区民ホール（内藤町87）

【内容】小学生・中学生が上演するブロードウェイのミュージカル

【費用】千800円（区民割引は千

500円）

【後援】新宿区

【主催・申込み】電話か電子メール（4面記載例のとおり記入）でNPO法人ジョイキッズシアター☎070(6483)3304・☎kts@joykids.co.jpへ。

基礎から学ぶパソコン教室

【日時・内容】▼①パソコンの基礎：7月8日～8月5日の火曜日午前10時～12時（全5回）、▼②ウインドウズ8の基本操作：7月9日（水）午後5時～7時

【費用】①は6千700円（5回分）、②は2千500円（いずれも教材費を含む）

【主催会場・申込み】電話でNPO法人テラ・ガーデン新宿（百人町3-1-6）☎(5389)7266（午前10時～午後5時）へ。各先着10名。

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

申請手続きなどのお問い合わせは
**新宿区臨時福祉給付金等
専用コールセンター**

☎ 0120(78)9292（無料）

給付金の制度、申請方法、申請書
や支給決定通知書の発送状況につ
いて、オペレーターがご案内して
います。
【案内時間】午前9時～午後5時
（火曜日は午後7時まで。土・日曜
日、祝日もお問い合わせにお答え
しています）

新宿駅西口の高層ビル群



新宿通りのにぎわい

8月29日(金)開催 産業振興フォーラム 「産業」と「観光」 相乗効果がもたらす地域経済活性化

2020年の東京オリンピ
ック・パラリンピックの開催
に向け、メインスタジアムの
ある新宿区はますます注目を
集め、新たなビジネスチャン
スも到来します。
新宿の観光を担う「ALL
新宿」の新たな組織として始
動した新宿観光振興協会と共
催で、産業振興フォーラムを
開催します。

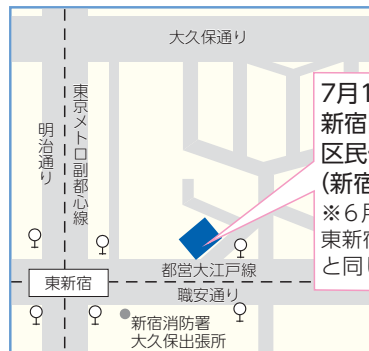
【日時】8月29日(金)午後6時30分～9時
【会場】区立産業会館（B1Z新
宿、西新宿6-8-12）
【対象】区内の中小企業・個人
事業主、区内在住の方、50名
（一般募集分。先行募集分と合
わせ200名程度で開催）
【内容】★基調講演（大西洋／
新宿観光振興協会理事長・㈱
三越伊勢丹ホールディングス

代表取締役社長）
★パネルディスカッション「ビ
ジネスチャンスをつめ！新宿
パワー」パネリストは、植田
浩史／新宿区産業振興会議会
長・慶應義塾大学経済学部教
授、北原昭／藤田観光㈱取締
役執行役員・新宿ワシントンホ
テル総支配人、馬場章夫／
東京商工会議所新宿支部副会
長・愛国製茶㈱代表取締役社
長、大西洋、中山弘子／新
宿区長、コーディネーター
は柴田徹／新宿区産業コディ
ネーター・立教大学兼任講師・
㈱ビズ・ビタミン代表取締役）
★参加企業の交流会
【申込み】7月18日(金)までに産
業振興課産業振興係 ☎(334
4)0701へ。先着順。

※会場の「産業情報コーナー」
「観光情報コーナー」では、区
の産業振興施策や観光事業を紹
介します。また、「地場産業コー
ナー」では印刷・製本関連業が
新製品の紹介を、染色業が着物
や帯の展示を行います。

【休日診療・案内専用電話】
☎(3208)2223
【診療案内日時】
土曜日：午後5時～10時
日曜日、祝日、
年末年始（12月29日～1月3日）
：午前9時～午後10時

7月5日(土)から
土・日曜日、祝日の
急患診療体制が
変わります



- 東京メトロ副都心線・都営大江戸線
「東新宿駅」A2出口徒歩2分
- 都営バス「新宿文化センター入口」徒歩1分
「東新宿駅前」徒歩3分

現在、区内6か所で実施している休
日当番医制度（内科・小児科）を再編
し、7月1日に開設する新宿区医師会
区民健康センター（左地図）で診療を
開始します。
また、応急処置についての相談、内
科・小児科以外の休日診療医療機関の
問い合わせに応じます。

● **休日急患診療（内科・小児科）**
事前に電話で症状等をご相談の上、健康
保険証をお持ちになり受診してください。
保険診療で有料です（時間外選定療養費は
かかりません）。
● **内科・小児科以外の相談**
医師・看護師が、急患の応急処置につ
いて相談に応じます。休日開業医・病院、当番
歯科医もご案内します。
◎ **歯科救急診療**
これまでどおり、区内2か所の輪番制で
区内歯科医院が診療します（診療時間／日
曜日、祝日、年末年始午前9時～午後5時）。
当番歯科医は、区民健康センター電話案内、
新宿区ホームページでご案内しています。
【区の担当課】6月27日(金)までは区立区民
健康センター（大久保3-1-1） ☎(32
08)2222、6月30日(月)からは健康推
進課健康企画係（第2分庁舎分館1階）
☎(5273)3024

ケーブルテレビの広報番組

こんにちは 新宿区長です！ 7月は新宿の「観光」を特集

中山弘子区長が、区政や新宿のまちの
魅力をお届けする区の広報番組です。

今回は、新宿の観光を特集します。大西
洋・新宿観光振興協会理事長（㈱三越伊
勢丹ホールディングス代表取締役社長）
と区長の対談や、区内の観光スポットの
紹介など、新宿の多彩な魅力をお伝えし
ます。

●番組の放送

7月1日(火)～31日(木)、ジェイコム港・新宿
(11チャンネル)で、毎日3回放送します。



神楽坂のランドマーク
毘沙門天(善國寺)



石畳の神楽坂の
まちを歩いて紹介

270 古紙配合率70%白色度70%
再生紙を使用しています。

新宿の「観光」の未来を語る



建設中の「新宿東宝ビル」から東京のまちを
眺める

【放送時間】▶7月1日(火)～5日(土)、19日(土)
～31日(木)・・・午後0時30分～0時50分、午
後4時～4時20分、午後11時～11時20分
▶7月6日(日)～18日(金)・・・午前7時～7時20
分、午後8時30分～8時50分、午後11時～
11時20分

※番組は、新宿区ホームページでも動画
配信します。また、7月8日(火)から、区政情
報センター（本庁舎1階）、区立中央図書館
（大久保3-1-1、旧戸山中学校）・四谷図
書館（内藤町87）でDVDを貸し出します。
【問合せ】区政情報課広報係（本庁舎3階）
☎(5273)4064へ。

※ケーブルテレビの受信については、
ジェイコム港・新宿 ☎0120(914)000へ。

世界に発信！新宿ブランド③ まちの魅力を再発見 今回は歌舞伎町

多様な魅力を持つ新宿の名所を
シリーズで紹介しています。

★ ★ ★ ★ ★

「歌舞伎町」のいわれ

昭和20年（1945年）8月、終戦を
迎えた現在の歌舞伎町周辺は、一
面が焼け野原でした。

戦後、地元町会の会長・鈴木喜兵衛
を中心に民間主導で戦災からの復
興を目指す中、「歌舞伎劇場」など
を建設して庶民が楽しめる一大娛
楽街とする計画が持ち上がり、「歌
舞伎町」の町名誕生につながりま
した。

歌舞伎劇場の建設は実現しませ
んでしたが、昭和25年（1950年）に
は、歌舞伎町で東京産業文化博覧
会が開催されるなど、娯楽街とし
て歩み始めます。



「新宿東宝ビル」建設現場を子どもたちが
ペイント（新宿クリエイターズ・フェスタ2013）



昨年リニューアルした
歌舞伎町一番街のアーチ

誰もが安心して楽しめるまちへ

高度経済成長を経て、世界有数の
繁華街となった歌舞伎町では、治安
の悪化が目立つようになりました。
そこで、歌舞伎町を「誰もが安心して
楽しめるまち」に再生しようと、10
年ほど前から取り組んできたのが
「歌舞伎町ルネッサンス」です。

まちの安全・安心、環境美化、新た
な文化の創造・発信、にぎわいづく
り、東日本大震災の被災地支援、景観
まちづくりなどに、地域や企業、
NPO、ボランティア、行政機関が官
民一体で取り組んでいます。

来年以降、ホテルや映画館などが
続々開業し、歌舞伎町は国内外から
訪れる人で、さらににぎわいます。
「歌舞伎町ルネッサンス」の取り組み
には、まちの創始者・鈴木喜兵衛が目
指した「大衆文化の創造・発信」の遺
伝子が着実に受け継がれています。